

令和元年9月9日（月）14:00～15:30

鳥取県トラック協会 3F 会議室

出席者名簿：別紙のとおり

I. 開会

【学識経験者】

28年からパイロット事業が実施され、それなりの効果があったように思えるが、今はどうか。

別件でかかわっている事業であるが、内閣府の「まち、人、仕事」の事業に応募し採択され、近未来技術社会実証事業がスタートしている。

主にインフラ分野。管理に期待。物流の適正化についても研究、実証していく次第。この事業の中で行う大山町での貨客混載事業のスタートが新聞に掲載された。タクシーを使つての荷物の配送であり、物流関係の労働環境改善につながるので手伝っていききたい。

今後の当会議ともタイアップし、適正な関係を維持したい。

II. 議題

1. [令和元年度鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の実施項目について]

・資料に沿って説明【事務局】

協議会のテーマについて3つの対象輸送分野から「建設資材」を選択したことなどを報告

【学識経験者】

（アドバンス事業について）具体的に現場で何かするのか。

【事務局】

実際に現場に行くのは難しいので、情報共有が主になる。

本省・広島との共有も行っていきたい。

【学識経験者】

公共性の強い、国や自治体が発注するものは行程表があり、しっかりコントロールされているのではないかと。むしろ民間発注の住宅工事が荷待ち・荷戻りが発生しやすいため、ここを重点的に指導や調査する必要があるのでは。

【事務局】

大きな工程全体のズレは発注者が管理し、現場でのズレと取り組みを分けて検討。台風での工程のズレは工程管理が正式にされるが、資材の運搬やトラックの混み具合による荷待ちなど細かい部分も、アプリで調整できたらより良くなる。現場の方や関係者から話を聞いていきたい。座長からも意見を頂きたい。

【行政】

4つの分野について中央で懇談会を設置したのは、荷待ち時間の発生が多い上位の分野だったため。加工食品については6月29日から。その他については去年の12月からスタートしており、今年度は中央で実証実験・アンケート・ヒアリング等を進めていく予定。結果が出るのは年度終わりになると思われるが、中央の情報を、事務局を通じて提供したい。改善のヒントにつながるのでは。

アドバンス事業については、広島で9月17日に打ち合わせを予定している。流通の場での問題点の改善をしたい。民間の住居の建築施工については、様々な条件や環境の

違いがあるものと思われる。

2. [『令和元年度道路貨物輸送業における労働時間等説明会』及び『荷主及びトラック輸送業者を対象としたガイドラインの周知セミナー』について]

・資料に沿って説明【事務局】

労働時間等説明会の開催について了承された。また、周知セミナーの冒頭挨拶を、荷主団体からは鳥取県商工会議所連合会、トラック団体からは鳥取県トラック協会にしていたことについて了承された。

【学識経験者】

労働時間等説明会について、どれくらい出席が見込まれるか。

【事務局】

一概にはわからないが、昨年の実績からいうと半分ほど。

【学識経験者】

次年度以降の開催についてはどのように考えているか。

【事務局】

今回の説明会の参加率等を踏まえて今後検討していきたい。

3. [ホワイト物流推進運動について]

・資料に沿って説明【事務局】

【学識経験者】

若者が運送業界に入ってこない原因は。

【トラック事業者】

若者の定着率は低い。安全のためにも3ヶ月は見習い扱いとし添乗指導をしているが、3ヶ月が来る前にやめてしまい、他の運送事業者で一人前の乗務員として乗務している。

【荷主】

運賃は3年間で上がっており、メーカーは努力している。景気が悪いため、トータルコストは上がってないが、個々の契約では上がっている。また、常に新しく見積もりを取って、よりよい事業者を探している。

【荷主】

集荷から配達の間部分（物流センター）で長蛇の列。また、港頭地区でも事業者が東京でおろせず名古屋でおろすなどの問題もあるが、環境整備は進めていくのか。また東京の築地から豊洲へ移転したが、荷下ろしや様々な業務は改善されているのか。

【行政】

川上であるメーカーから徐々に取引環境は改善していると認識している。運送業界では働き手が減少しているから、労働時間や手当など改善しないと担い手が集まらない状況。

パイロット事業に協力してもらい、課題を抽出し、改善に向けたガイドラインを作成。荷受けや荷下ろしの時間的な改善の検討・交通整理も進めてきている。

ホワイト物流については、本年2月の中央協議会で進め方について合意し、3月にはポータルサイトを開設して公募を開始し、6月24日に初めて応募状況を公表した。このときは全国で91、7月には193、8月には207と賛同する企業は増えている。一部でもできるところから賛同してもらい、取引環境を見直して行きたい。

社会全体で限られている運送に対するリソースを有効に使っていくきっかけにしたいので協力願う。

【荷主】

ホワイト物流について、商工会議所の会員へのPRをしており、HPにも掲載した。6月21日にホテルモナークであった説明会もHPに掲載している。また、長時間労働の是正について、運輸支局、労働局長、トラック協会会長の三者連名で文書をもらい、8月の6つの部会のうち4つで配り理解を求めるなど、側面からの支援をしてきた。

また、学校キャラバン隊として若葉台小学校の6年生36人にトラック、タクシー、バスに実際に乗ってもらい、運送の魅力・重要性を各業界から説明してもらった。11時下旬に米里小学校5年生でも計画中。今後もPRに協力したい。

【荷主】

(ホワイト物流推進運動自主行動宣言について) 推奨項目はどれを選んでもいいのか。

【事務局】

どれを選ばないといけないとかの制約はない。随時変更は可能なので取り組める範囲で協力いただきたい。

【学識経験者】

取引環境が改善することで若い運転手が定着すればいいですね。

パレットの無駄はなんとかならないか。国の指導で規格を統一できないか。

【行政】

3月7日に広島にて、経済産業省副大臣も参加する取引適正化推進会議が開催され、運輸局からパレットの標準化について、時間がかかってもいいから、取り組んで欲しいと経産省へ依頼した。

4. [その他]

・資料に沿って説明【事務局】

【トラック事業者】

標準運賃について、国交省から9月13日〆切で全国、各県へアンケート依頼がされている。20両未満は5社、21～50は5社、51～100は5社、101～は3社。

台数に合うよう、東中西バランスをとってアンケートに協力している。

標準的な運賃の告示制度において重要な資料になることから、事業者を選定して13日には国交省、全ト協への報告の準備を進めている。来年度には標準運賃の骨格はできてくると思われる。

Ⅲ. 閉会

【学識経験者】

特に働き方改革での、超過勤務について業界では5年の猶予がある。他に猶予があるのは医者と建設関係。

いずれも相手がいることで成り立つ業界だから、それぞれの立場での理解をしていき、労働時間を守れるような環境作りが大切。運賃は値上げされるものと思われる。その結果、物価に影響が出る。このような内容を国がもっと説明をする必要がある。いい環境を作るために、みんなで負担。その過程で、関係者の理解を得られるよう話し合うのがこの協議会。大都市での検討内容と、鳥取での地域の産業特性を踏まえた検討を全国展開で情報共有し、新たな方向性を考えていきたい。